

6企画第 4 号
令和 7 年 3 月 5 日

名古屋市長 広沢 一郎 様

公立大学法人名古屋市立大学
理事長 郡 健二郎



公立大学法人名古屋市立大学第四期中期計画の変更について（申請）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第 1 項後段の規定に基づき、
公立大学法人名古屋市立大学第四期中期計画の変更の認可を受けたいので、申請します。

公立大学法人名古屋市立大学
総務部企画課 伊藤、古澤
電話 853-8806

公立大学法人名古屋市立大学第四期中期計画の変更について

1 変更しようとする事項

旧 (現 行)	新 (変 更 案)
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>第1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 教育の実施体制等</p> <p>(1) 教育実施体制【5】</p> <p>医学部における保健医療学科(仮称)の新設及び看護学部の統合のほか、新たなニーズに対応するため、積極的な学部・学科再編を実施する。また、語学講師の体制強化をはじめとした高等教育院の機能強化を図るとともに、人的・財務基盤の拡充を図り、大学間連携及び名古屋市との教育連携を強化することで、総合大学にふさわしい教育実施体制を実現する。</p> <p>■評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 全学的な教育を統括する高等教育院の体制強化(語学講師を含む。)及び部局化による教育組織の拡充</p> <p>② 新たなニーズに対応できる積極的な学部・学科等再編及び学生定員の拡充</p> </div> <p>(略)</p> <p>第4 附属病院群に関する目標を達成するための措置</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 医療提供体制の充実と高度な医療の提供【20】</p> <p>医療を取り巻く環境の変化を見据え、附属病院群が一体となって、医療体制及び病院設備・医療機器等の整備を行う。市立大学病院、東部・西部医療センターはそれぞれの特長を活かし、手術などにおいて最先端の技術を積極的に導入すること等により、低侵襲・高難度の診療等高度先進医療の拡充をめざす。また、みどり市民病院は地域医療のニーズに応じた地域密着型の医療を提供し、みらい光生病院は健康寿命の延伸に向けて、心身機能の回復・維持をめざした医療を提供する病院としての役割を果たす。さらに、名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院の大学病院化や、みどり市民病院の建替え等、附属病院群における更なる医療機能の拡充を図る。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>第1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 教育の実施体制等</p> <p>(1) 教育実施体制【5】</p> <p>医学部における保健医療学科の新設及び看護学部の統合のほか、新たなニーズに対応するため、積極的な学部・学科再編を実施する。また、語学講師の体制強化をはじめとした高等教育院の機能強化を図るとともに、人的・財務基盤の拡充を図り、大学間連携及び名古屋市との教育連携を強化することで、総合大学にふさわしい教育実施体制を実現する。</p> <p>■評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 全学的な教育を統括する高等教育院の体制強化(語学講師を含む。)及び部局化による教育組織の拡充</p> <p>② 新たなニーズに対応できる積極的な学部・学科等再編及び学生定員の拡充</p> </div> <p>(略)</p> <p>第4 附属病院群に関する目標を達成するための措置</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 医療提供体制の充実と高度な医療の提供【20】</p> <p>医療を取り巻く環境の変化を見据え、附属病院群が一体となって、医療体制及び病院設備・医療機器等の整備を行う。市立大学病院、東部・西部医療センターはそれぞれの特長を活かし、手術などにおいて最先端の技術を積極的に導入すること等により、低侵襲・高難度の診療等高度先進医療の拡充をめざす。また、みどり市民病院は地域医療のニーズに応じた地域密着型の医療を提供し、みらい光生病院は健康寿命の延伸に向けて、心身機能の回復・維持をめざした医療を提供する病院としての役割を果たす。<u>リハビリテーション病院は在宅復帰・社会復帰のための先駆的なリハビリテーション医療に取り組む。</u>さらに、みどり市民病院の建替えやみらい光生病院・リハビリテーション病院</p>

■評価指標

- ① 外来化学療法件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 15,000 件
 - ・東部医療センター 12,300 件
 - ・西部医療センター 10,500 件
- ② 放射線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 15,020 件
 - ・東部医療センター 3,550 件
 - ・西部医療センター 9,360 件
- ③ 陽子線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・西部医療センター 1,050 件
- ④ リハビリテーション実施単位数【第四期中期目標期間最終年度の単位数】
 - ・みらい光生病院 123,600 単位
- ⑤ 手術件数（うち手術支援ロボットを使用した手術件数）【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 12,800 件（800 件）
 - ・東部医療センター 5,600 件（220 件）
 - ・西部医療センター 5,000 件（220 件）
 - ・みどり市民病院 1,050 件

の機能分化・統合の検討等、附属病院群における更なる医療機能の拡充を図る。

■評価指標

- ① 外来化学療法件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 15,000 件
 - ・東部医療センター 12,300 件
 - ・西部医療センター 10,500 件
- ② 放射線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 15,020 件
 - ・東部医療センター 3,550 件
 - ・西部医療センター 9,360 件
- ③ 陽子線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・西部医療センター 1,050 件
- ④ リハビリテーション実施単位数【第四期中期目標期間最終年度の単位数】
 - ・みらい光生病院 123,600 単位
 - ・リハビリテーション病院 239,360 単位
- ⑤ 手術件数（うち手術支援ロボットを使用した手術件数）【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 12,800 件（800 件）
 - ・東部医療センター 5,600 件（220 件）
 - ・西部医療センター 5,000 件（220 件）
 - ・みどり市民病院 1,050 件

4 (略)

5 安心・安全な医療の提供【22】

附属病院群が一体となり医療安全に関する取り組みを強化するとともに、最新のデジタル 技術を導入し、より安心・安全で質の高い医療を提供する。

■評価指標

- ① 医療安全に関する研修の受講率【毎年度の受講率】
 - ・5病院 100%

4 (略)

5 安心・安全な医療の提供【22】

附属病院群が一体となり医療安全に関する取り組みを強化するとともに、最新のデジタル 技術を導入し、より安心・安全で質の高い医療を提供する。

■評価指標

- ① 医療安全に関する研修の受講率【毎年度の受講率】
 - ・6病院 100%

6 地域医療への貢献【23】

地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用による地域の医療機関・介護施設との連携に加え、行政・教育等の関係機関との連携を推進するとともに、高度急性期から慢性期までの幅広い病院機能を踏まえた人材育成や多職種連携に取り組む。

■評価指標

- ① 地域医療機関からの紹介患者数【第四期中期目標期間最終年度の人
数】
 - ・市立大学病院 17,900 人
 - ・東部医療センター 13,700 人
 - ・西部医療センター 18,180 人
 - ・みどり市民病院 4,700 人
 - ・みらい光生病院 1,860 人
- ② 地域医療機関への逆紹介患者数【第四期中期目標期間最終年度の人
数】
 - ・市立大学病院 20,760 人
 - ・東部医療センター 14,500 人
 - ・西部医療センター 21,490 人
 - ・みどり市民病院 5,300 人
 - ・みらい光生病院 700 人
- ③ 在宅復帰・病床機能連携率【毎年度の連携率】
 - ・市立大学病院 96.0%
 - ・東部医療センター 90.0%
 - ・西部医療センター 95.5%
 - ・みどり市民病院 96.0%
- ④ 在宅復帰率【毎年度の復帰率】
 - ・みどり市民病院 72.5%
 - ・みらい光生病院 70.0%

(新規)

6 地域医療への貢献【23】

地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用による地域の医療機関・介護施設との連携に加え、行政・教育等の関係機関との連携を推進するとともに、高度急性期から慢性期までの幅広い病院機能を踏まえた人材育成や多職種連携に取り組む。

■評価指標

- ① 地域医療機関からの紹介患者数【第四期中期目標期間最終年度の人
数】
 - ・市立大学病院 17,900 人
 - ・東部医療センター 13,700 人
 - ・西部医療センター 18,180 人
 - ・みどり市民病院 4,700 人
 - ・みらい光生病院 1,860 人
 - ・リハビリテーション病院 1,030 人
- ② 地域医療機関への逆紹介患者数【第四期中期目標期間最終年度の人
数】
 - ・市立大学病院 20,760 人
 - ・東部医療センター 14,500 人
 - ・西部医療センター 21,490 人
 - ・みどり市民病院 5,300 人
 - ・みらい光生病院 700 人
 - ・リハビリテーション病院 1,170 人
- ③ 在宅復帰・病床機能連携率【毎年度の連携率】
 - ・市立大学病院 96.0%
 - ・東部医療センター 90.0%
 - ・西部医療センター 95.5%
 - ・みどり市民病院 96.0%
- ④ 在宅復帰率【毎年度の復帰率】
 - ・みどり市民病院 72.5%
 - ・みらい光生病院 70.0%
 - ・リハビリテーション病院 70.0%

7 福祉との連携による医療の提供【24】

リハビリテーション病院では、医療と福祉の連携拠点となる医療福祉センターを設置し、福祉部門との連携による在宅復帰・社会復帰の支援や医療福祉

に関するプロフェッショナルな人材の育成をめざす。

■評価指標

- ① 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の取得にかかる診断書の発行件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・リハビリテーション病院 550 件
- ② 社会福祉士の資格取得にかかる実習の受け入れ人数【第四期中期目標期間最終年度の人数】
 - ・リハビリテーション病院 10 人

7 救急医療及び災害医療の強化【24】

救急医療及び災害時における医療について、名古屋市を設立団体とする大学の附属病院群として、名古屋市をはじめとする自治体と緊密に連携しながら、各病院の機能に応じて医療提供体制の充実を図る。また、救急医療及び災害医療における医療に係る人材育成にも注力する。

■評価指標

- ① 救急搬送件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 9,800 件
 - ・東部医療センター 8,700 件
 - ・西部医療センター 3,400 件
 - ・みどり市民病院 2,500 件
- ② 災害訓練の実施
 - ・5病院

8 経営改善等の推進【25】

医療 DX の積極的な推進等により、患者サービスの向上や医療従事者の働き方改革にも留意しながら、人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し、収益の向上を図るとともに、附属病院群が一体となってスケールメリットを活かし、低コストで最大の効果を上げるための経営改革を推進する。

■評価指標

- ① 新入院患者数【第四期中期目標期間最終年度の人数】
 - ・市立大学病院 20,360 人
 - ・東部医療センター 13,600 人
 - ・西部医療センター 14,500 人
 - ・みどり市民病院 2,700 人

8 救急医療及び災害医療の強化【25】

救急医療及び災害時における医療について、名古屋市を設立団体とする大学の附属病院群として、名古屋市をはじめとする自治体と緊密に連携しながら、各病院の機能に応じて医療提供体制の充実を図る。また、救急医療及び災害医療における医療に係る人材育成にも注力する。

■評価指標

- ① 救急搬送件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】
 - ・市立大学病院 9,800 件
 - ・東部医療センター 8,700 件
 - ・西部医療センター 3,400 件
 - ・みどり市民病院 2,500 件
- ② 災害訓練の実施
 - ・6病院

9 経営改善等の推進【26】

医療 DX の積極的な推進等により、患者サービスの向上や医療従事者の働き方改革にも留意しながら、人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し、収益の向上を図るとともに、附属病院群が一体となってスケールメリットを活かし、低コストで最大の効果を上げるための経営改革を推進する。

■評価指標

- ① 新入院患者数【第四期中期目標期間最終年度の人数】
 - ・市立大学病院 20,360 人
 - ・東部医療センター 13,600 人
 - ・西部医療センター 14,500 人
 - ・みどり市民病院 2,700 人

・みらい光生病院	970 人
② DPC 入院期間Ⅱ(※)以内の退院率【第四期中期目標期間最終年度の退院率】	
・市立大学病院	70.0%
・東部医療センター	70.0%
・西部医療センター	70.0%
・みどり市民病院	70.0%
(※)急性期入院医療を対象とする診断群分類に基づく 1 日あたり包括払い制度 (DPC 制度) における、すべての DPC 病院の平均在院日数のこと。	
③ 医療材料の共同購入	100%【第四期中期目標期間最終年度の割合】
④ 医薬品の共同購入	100%【第四期中期目標期間最終年度の割合】

・みらい光生病院	970 人
・リハビリテーション病院	410 人
② DPC 入院期間Ⅱ(※)以内の退院率【第四期中期目標期間最終年度の退院率】	
・市立大学病院	70.0%
・東部医療センター	70.0%
・西部医療センター	70.0%
・みどり市民病院	70.0%
(※)急性期入院医療を対象とする診断群分類に基づく 1 日あたり包括払い制度 (DPC 制度) における、すべての DPC 病院の平均在院日数のこと。	
③ 回復期リハビリテーション病棟の病床稼働率【第四期中期目標期間最終年度の稼働率】	
・みらい光生病院	97.0%
・リハビリテーション病院	97.0%
④ 医療材料の共同購入	100%【第四期中期目標期間最終年度の割合】
⑤ 医薬品の共同購入	100%【第四期中期目標期間最終年度の割合】

(略)

(略)

II 法人運営に関する目標を達成するための措置

第2 施設整備の推進に関する目標を達成するための措置

3 附属病院群における施設整備の推進【37】

医療サービスを良好に維持するため、施設・設備の整備を計画的に実施する。市立大学病院における救急災害医療センターの整備、東部・西部医療センターにおける改修工事、みどり市民病院における建替えによる新病院の整備等を計画的に実施する。また、市立大学病院をはじめとする既存の医療施設について、必要な医療機能の拡充等に適切に対応するため、継続的な整備を行う。整備に当たっては、患者ニーズの高い個室病床を増加させるなど、患者の利便性等に配慮する。

■評価指標

- ① 既存の医療施設において、継続的な施設・設備整備の実施

II 法人運営に関する目標を達成するための措置

第2 施設整備の推進に関する目標を達成するための措置

3 附属病院群における施設整備の推進【38】

医療サービスを良好に維持するため、施設・設備の整備を計画的に実施する。市立大学病院における救急災害医療センターの整備、東部・西部医療センターにおける改修工事、みどり市民病院における建替えによる新病院の整備、みらい光生病院・リハビリテーション病院における老朽化に伴う整備等を計画的に実施する。また、市立大学病院をはじめとする既存の医療施設について、必要な医療機能の拡充等に適切に対応するため、継続的な整備を行う。整備に当たっては、患者ニーズの高い個室病床を増加させるなど、患者の利便性等に配慮する。

■評価指標

- ② 市立大学病院における救急災害医療センターの整備及び整備後の機能移転に伴う既存の医療施設の改修の実施
- ③ 東部医療センターにおける医療機能の拡充等に対応するため、医局等の整備の実施
- ④ 西部医療センターにおける新規施設の建築及び既存の医療施設の継続的な施設整備・設備改修の実施
- ⑤ みどり市民病院の建替えによる施設整備の推進

- ① 既存の医療施設において、継続的な施設・設備整備の実施
- ② 市立大学病院における救急災害医療センターの整備及び整備後の機能移転に伴う既存の医療施設の改修の実施
- ③ 東部医療センターにおける医療機能の拡充等に対応するため、医局等の整備の実施
- ④ 西部医療センターにおける新規施設の建築及び既存の医療施設の継続的な施設整備・設備改修の実施
- ⑤ みどり市民病院の建替えによる施設整備の推進
- ⑥ みらい光生病院・リハビリテーション病院の施設・設備整備の推進

(略)

(略)

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

第1 予算

令和6年度～令和11年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	99,156
自己収入	504,358
授業料、入学料及び入学検定料収入	20,455
附属病院収入	476,869
雑収入	7,034
補助金等収入	7,250
施設整備費等補助金	160,340
長期借入金収入	21,489
受託研究等収入	18,053
目的積立金取崩額	16,254
計	826,900
支出	
業務費	593,332
教育研究経費	31,326

第1 予算

令和6年度～令和11年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	105,417
自己収入	511,311
授業料、入学料及び入学検定料収入	20,455
附属病院収入	483,809
雑収入	7,047
補助金等収入	7,250
施設整備費等補助金	161,879
長期借入金収入	21,489
受託研究等収入	18,078
目的積立金取崩額	16,267
計	841,691
支出	
業務費	606,320
教育研究経費	31,328

診療経費	276,974
人件費	285,032
一般管理費	8,134
施設整備費	181,829
長期借入金償還金	14,717
受託研究費等	18,053
計	816,065

診療経費	280,759
人件費	294,233
一般管理費	8,170
施設整備費	183,367
長期借入金償還金	14,717
受託研究費等	18,078
計	830,652

(略)

(略)

3 運営費交付金

3 運営費交付金

(1) 大学

大学を運営するにあたって必要であると名古屋市が認めた経費に対して交付される。ただし、本学が確保する自己収入等は控除される。

(1) 大学

大学を運営するにあたって必要であると名古屋市が認めた経費に対して交付される。ただし、本学が確保する自己収入等は控除される。

(2) 附属病院

地方公営企業法における経費の負担の原則を参考に算定した経費及び各附属病院の特長に応じて個別に必要であると名古屋市が認めた経費に対して交付される。

(2) 附属病院

地方公営企業法における経費の負担の原則を参考に算定した経費及び各附属病院の特長に応じて個別に必要であると名古屋市が認めた経費に対して交付される。

リハビリテーション病院については、今後10年間で経営安定化経費をなくすことを目指すものとし、各年度において経営状況を踏まえながら、逡減に向けた努力を行う。

第2 収支計画

令和6年度～令和11年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	639,184
経常費用	639,184
業務費	602,629
教育研究経費	32,273
診療経費	271,719
受託研究費等	10,134
人件費	288,503
一般管理費	8,736

第2 収支計画

令和6年度～令和11年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	653,132
経常費用	653,132
業務費	615,426
教育研究経費	32,276
診療経費	275,288
受託研究費等	10,159
人件費	297,703
一般管理費	8,772

財務費用	1,677
減価償却費	<u>26,142</u>
臨時損失	-
収入の部	<u>630,775</u>
經常収益	<u>630,775</u>
運営費交付金収益	<u>99,156</u>
授業料等収益	21,639
附属病院収益	<u>476,869</u>
受託研究等収益	<u>18,759</u>
補助金等収益	<u>6,828</u>
施設費収益	490
雑益	<u>7,034</u>
臨時利益	二
純損失	<u>8,409</u>
目的積立金取崩額	<u>15,776</u>
総利益	<u>7,367</u>

財務費用	1,677
減価償却費	<u>27,257</u>
臨時損失	-
収入の部	<u>644,913</u>
經常収益	<u>644,877</u>
運営費交付金収益	<u>105,417</u>
授業料等収益	21,639
附属病院収益	<u>483,809</u>
受託研究等収益	<u>18,784</u>
補助金等収益	<u>7,691</u>
施設費収益	490
雑益	<u>7,047</u>
臨時利益	<u>36</u>
純損失	<u>8,219</u>
目的積立金取崩額	<u>15,790</u>
総利益	<u>7,571</u>

第3 資金計画

令和6年度～令和11年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>816,065</u>
業務活動による支出	<u>607,379</u>
投資活動による支出	<u>192,548</u>
財務活動による支出	16,138
資金収入	<u>826,900</u>
業務活動による収入	<u>628,811</u>
運営費交付金収入	<u>99,156</u>
授業料、入学金及び入学検定料収入	20,455
附属病院収入	<u>476,869</u>

第3 資金計画

令和6年度～令和11年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>830,652</u>
業務活動による支出	<u>620,428</u>
投資活動による支出	<u>194,086</u>
財務活動による支出	16,138
資金収入	<u>841,691</u>
業務活動による収入	<u>642,051</u>
運営費交付金収入	<u>105,417</u>
授業料、入学金及び入学検定料収入	20,455
附属病院収入	<u>483,809</u>

受託研究等収入	18,053
補助金等収入	7,250
その他の収入	7,028
投資活動による収入	160,346
財務活動による収入	21,489
目的積立金取崩による収入	16,254

受託研究等収入	18,078
補助金等収入	7,250
その他の収入	7,042
投資活動による収入	161,884
財務活動による収入	21,489
目的積立金取崩による収入	16,267

(略)

(略)

Ⅶ 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

Ⅶ 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

第1 施設・設備に関する計画

第1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・キャンパスの整備	総額 181,829	施設整備費等補助金
・国際交流施設の整備		160,340
・市立大学病院における救急災害医療センターの整備		長期借入金収入
・東部医療センターにおける教育・研究棟の整備		21,489
・西部医療センターにおける新棟の整備		
・みどり市民病院の移転改築		
・設備の更新		
・医療機器の更新 等		

施設・設備の内容	予定額	財源
・キャンパスの整備	総額 183,368	施設整備費等補助金
・国際交流施設の整備		161,879
・市立大学病院における救急災害医療センターの整備		長期借入金収入
・東部医療センターにおける教育・研究棟の整備		21,489
・西部医療センターにおける新棟の整備		
・みどり市民病院の移転改築		
・設備の更新		
・医療機器の更新 等		

(略)

(略)

※下線部は変更箇所を示す。

※連番【24】以降、番号を1ずつ繰り下げる。

2 変更理由

令和7年4月のデータサイエンス研究科の設置、医学部等における学科再編及び総合リハビリテーションセンター附属病院の大学病院化に伴い、第四期中期目標の変更が予定されていることから、所要の変更を行う必要がある。

3 参照条文

地方独立行政法人法（平成15年法律第108号）抜すい

（中期計画）

第二十六条 地方独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。当該中期計画を変更しようとするときも、同様とする。

2 （略）

3 （略）

4 （略）

（中期目標等の特例）

第七十八条 公立大学法人に関する第二十五条第一項及び第二項の規定の適用については、同条第一項中「三年以上五年以下の期間」とあるのは「六年間」と、同条第二項第一号中「前項の期間の範囲内で設立団体の長が定める」とあるのは「前項の」とする。

2 （略）

3 （略）

4 設立団体の長は、公立大学法人に係る中期計画について、第二十六条第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

5 （略）

公立大学名古屋市立大学の業務運営等に関する規則（平成18年名古屋市規則第106号）抜すい

（中期計画の作成及び変更に係る事項）

第5条 法人は、法第26条第1項の規定により中期計画の認可を受けようとするときは、中期計画を記載した申請書を当該中期計画の最初の事業年度開始の日の30日前までに、市長に提出しなければならない。

2 法人は、法第26条第1項後段の規定により中期計画の変更の認可を受けようとするときは、変更しようとする事項及びその理由を記載した申請書を市長に提出しなければならない。